

4 履修要件

卒業の資格を得ようとする者は、次の履修基準に沿って124単位以上を修得しなければなりません。
カリキュラムは、「基礎科目群」として「科学的思考の基礎科目」「健康を知る基礎科目」「健康を創る実践力形成科目」、「専門科目群」として「社会領域」「身体領域」「心理領域」、更に学びの最終目標に据えた「研究科目群」から構成され、授業科目を体系的かつ系統的に配置しています。

(1)基礎科目について46単位以上

(2)専門科目について66単位以上

(3)研究に関する科目について6単位以上

(4)共通選択科目(教職科目群を除く全ての科目区分の選択科目)について6単位以上

科目群分類			科目区分別必要最低修得単位数			
			必修科目	選択必修科目	選択科目	計
基礎科目群	科学的思考の基礎科目	科学的思考講座	8		17 (★16)	
	健康を知る基礎科目	心を知る	2			
		社会を知る		2		
		身体を知る	2	1 (★2)		
	健康を創る実践力形成科目	コミュニケーションリテラシー		2		
		数理・AI・データサイエンス	2	2		
キャリアデザイン		8				
小計①			22	7 (★8)	17 (★16)	46
専門科目群	社会領域	心身の健康(病気・けがとその予防)	4		60	
	身体領域	健康・栄養学		2		
		健康とスポーツ				
		健康・保健・養護学				
	心理領域	心理の研究法				
		心理学の理論				
		心理学の実践				
心理職のための知識・技能						
小計②			4	2	60	66
研究科目群		研究領域	4			4
		卒業論文		2(4)		2(4)
小計③			4	2(4)		6(8)
学科共通選択科目④			6			
卒業要件単位①+②+③+④=合計124単位以上			124単位以上			
(注) I 選択必修科目は、選択必修科目として指定した科目の中から選択し、必要な単位を修得する。 II (★)は、健康スポーツコースの修得単位とする。 III 学科共通選択科目は、全ての科目区分の選択科目から計6単位以上を修得する。 IV 教職科目群は、卒業要件単位には含まない。						

令和6(2024)年度の入学者

開設授業科目・単位数および履修基準等

(卒業要件として修得を必要とする単位数等)

〔養護・保健、健康スポーツ、心理・カウンセリング、健康科学の各コース共通〕

卒業の資格を得ようとする者は、次の履修基準に沿って124単位以上を修得しなければならない。

(基礎科目群の履修基準)

(科学的思考の基礎科目、健康を知る基礎科目、健康を創る実践力形成科目)

■基礎科目群の単位については、以下の区分に応じた授業科目の単位について、計46単位以上を修得すること。

□科学的思考の基礎科目

- ・「科学的思考講座」につき、必修科目の単位8単位を含めて8単位以上

□健康を知る基礎科目

- ・「心を知る」につき、必修科目の単位2単位を含めて2単位以上
- ・「社会を知る」につき、選択必修科目の単位2単位を含めて2単位以上
- ・「身体を知る」につき、必修科目の単位2単位及び選択必修科目の単位1単位を含めて3単位以上
(健康スポーツコースは、選択必修科目の単位2単位を含めて4単位以上)

□健康を創る実践力形成科目

- ・「コミュニケーションリテラシー」につき、選択必修科目の単位2単位を含めて2単位以上
- ・「数理・AI・データサイエンス」につき、必修科目の単位2単位及び選択必修科目の単位2単位を含めて4単位以上
- ・「キャリアデザイン」につき、必修科目の単位8単位を含めて8単位以上

■基礎科目群の選択科目につき、計17単位以上

(健康スポーツコースは、16単位以上)

<連携開設科目>

- ・科目名称の後に(連携)とある科目は、短期大学との連携開設科目である。

(専門科目群の履修基準)

(社会領域、身体領域、心理領域)

専門科目群の単位については、以下の区分に応じた授業科目の単位について、計66単位以上を修得すること。

社会領域

「心身の健康（病気・けがとその予防）」につき、必修科目の単位4単位を含めて4単位以上

身体領域

・「健康・栄養学」につき、選択必修科目の単位2単位を含めて2単位以上

社会領域、身体領域及び心理領域の選択科目につき、計60単位以上

(研究科目群の履修基準)

研究に関する科目群については、以下の区分に応じた授業科目の単位について、計6単位以上を修得すること。

「研究領域」につき、必修科目の単位4単位を含めて4単位以上

「卒業論文」につき、選択必修科目の単位4単位又は2単位

(学科共通選択科目の履修基準)

共通選択科目については、全ての科目区分（教職科目群を除く）の選択科目から、計6単位以上を修得すること。

上記に掲げるほか、授業科目の履修方法等に関する細目については、別に定めています。